

平成30年9月21日
午後2時発表



広報資料

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 植田 聖純

TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

夏季におけるマリレジャー事故の 発生状況について

< 7月1日～8月31日 速報値 >

第一管区海上保安本部では、マリレジャー活動が活発となる7月と8月の2ヶ月間を「夏季安全推進活動期間」として、「遊泳者」、「釣り人」、「プレジャーボート愛好者」に対する集中的な安全指導を行いました。

特に遊泳者事故防止については、昨年8月に一度に3名の高校生が遊泳中に亡くなる事故が発生したことから、北海道や教育機関等と連携し、海での遊泳についての安全啓発リーフレットを作成して道内の小中高生に配布するなど、若年層を対象とした安全啓発活動を強化した結果、今シーズンの道内における遊泳中の事故による死者はゼロとなりました。これは統計の残る平成13年以降初です。

しかし、8月には磯遊び(貝とり)中に溺れ高校生1名が死亡する事故も発生していますので、今後も北海道、各自治体、警察等の関係機関と連携して、遊泳中の事故防止のほか、マリレジャーの事故防止に取り組みます。

今シーズンの遊泳中の事故防止について実施した主な安全啓発活動は【資料1】のとおりです。

1 遊泳中の事故

(1) 事故発生状況

遊泳中の事故者は、昨年の10名から6名減の4名となり、昨年7名であった死者は、今年は発生しておらず0名でした。

遊泳中の事故による死者ゼロは、統計の残る平成13年以降初めてとなっています。【資料2】

また、4名の事故すべてが、海水浴場以外の場所で発生しています。

(2) 今後の対策

海水浴場以外での遊泳は、監視員やライフセーバー等が配置されていないこと、また深みの存在や離岸流の発生など地形的に遊泳に適さない場所もあり危険であることから、引き続き各関係機関と連携して、監視員等が配置されている海水浴場での遊泳を呼びかけます。

2 釣り中の事故

(1) 事故発生状況

釣り中の事故者は、昨年2名から1名増の3名となり、その3名全員が海中転落で、救命胴衣を着用していませんでした。

また、釣り中の事故に伴う死者は、昨年同様の1名で、単独行動によるものとなっています。【資料3】

(2) 今後の対策

現場指導や釣具店関係者に対して事故防止啓発用リーフレットの配布依頼を行うなど、引き続き救命胴衣の着用と複数行動を呼びかけます。

3 その他マリンレジャーに伴う海浜事故

(1) 事故発生状況

その他のマリンレジャーに伴う事故者は、磯遊び中(1 名)、SUP () (2 名)、ウェイクボード(1 名)、手漕ぎゴムボート(3 名)で、磯遊び中は死亡事故となっております。【資料4】

(2) 今後の対策

磯遊び中の事故者1名は高校生で、貝とり中に深みにはまり溺水して死亡したもので、磯遊びの際の救命胴衣着用などについて注意を呼びかけます。

また、SUP や手漕ぎゴムボートによる事故は、風波等により岸へ帰れなくなったものであり、最新の気象・海象情報入手と携帯電話等連絡手段の確保の2点について、啓発活動を行います。

SUPとは、スタンドアップパドルボード (Stand-Up - P adlleboard) の略で、ボードの上に立ち、パドルで漕ぐ遊具です。

4 プレジャーボートの事故

(1) 事故発生状況

プレジャーボートの事故隻数は、昨年2隻から6隻増の8隻で、死者・行方不明者はありませんでした。

事故の種類別では、衝突が4隻で最も多く、機関故障、安全障害(荒天難航)、運航障害(バッテリー過放電)、その他(霧による船位喪失)が各1隻となっています。

【資料5】【資料6】

(2) 今後の対策

港やマリーナでの現場指導のほか、免許更新講習等の機会を捉え、常時見張りの徹底等について指導します。

遊泳中の事故防止について実施した主な安全啓発活動

1. 安全啓発リーフレットの作成及び校内配布

北海道、小樽、石狩、札幌市の教育委員会と連携して、海水浴場と遊泳事故発生場所を示す「海水浴場&ハザードマップ」を記載した安全啓発用リーフレットを作成し、夏休み前の道内の小中高校において、校内配布を行いました。



2. 北海道知事による安全啓発リーフレットの紹介

北海道危機対策課の協力を得て、定例記者会見において、高橋知事から安全啓発リーフレットの紹介をしていただきました。

3. 遊泳事故防止に備えた教育委員会への現地説明

札幌市等の教育委員会に対し、「海水浴場以外」での遊泳の危険性について認識してもらうため、事故現場等の海浜において当庁職員による現場説明を行いました。



4. 若年層に対する安全教室の実施

夏休み前の道内の小中学校を対象に遊泳についての安全教室を実施し、「海水浴場以外」での遊泳の危険性を訴えるとともに、監視員等が配置されている「海水浴場内」での遊泳について指導しました。



5. ライフセーバーとの合同パトロール

銭函周辺の海浜において、小樽海上保安部と日本ライフセービング協会北海道支部が合同パトロールを実施し、「海水浴場以外」での遊泳の危険性等について安全啓発を行いました。

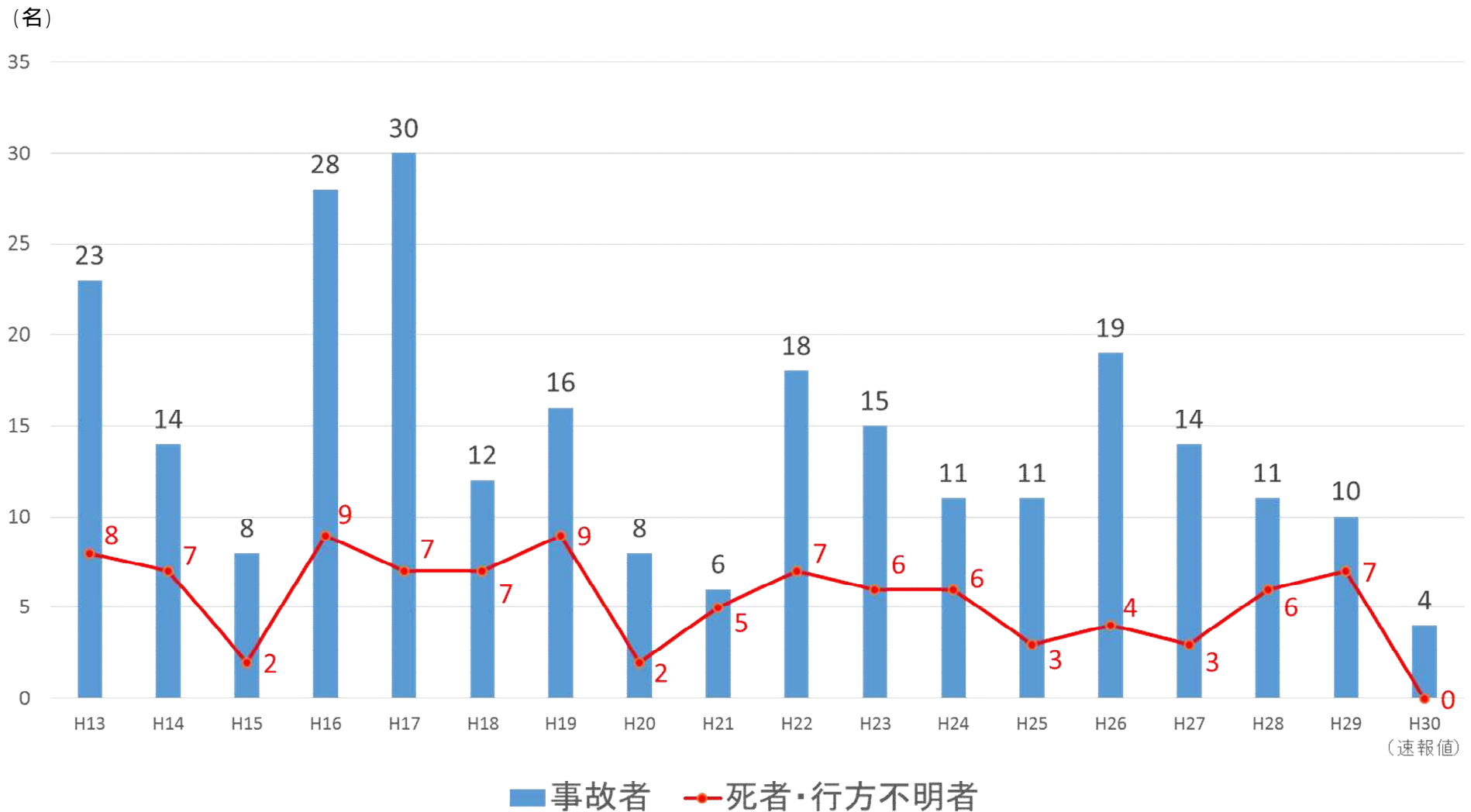


6. JR 車内・駅構内における安全啓発アナウンス放送

JR 北海道の協力を得て、函館本線列車内（午前9時 - 午後3時）及び駅構内（小樽駅、銭函駅）において、「海水浴場内」での遊泳や「飲酒遊泳の危険性」についてアナウンス放送を実施しました。

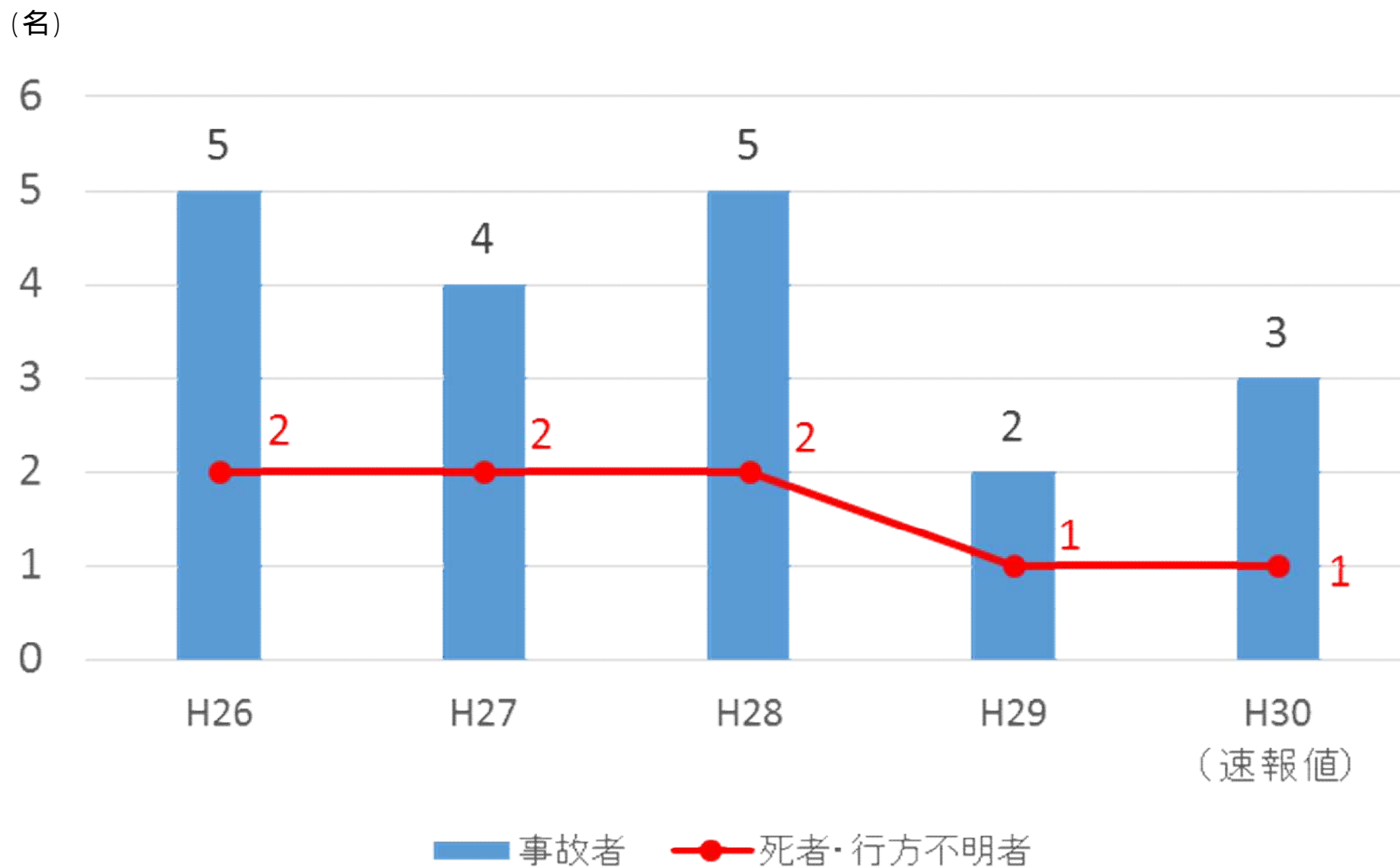
【資料2】

遊泳中の事故発生状況【平成13年以降（7～8月）】



【資料3】

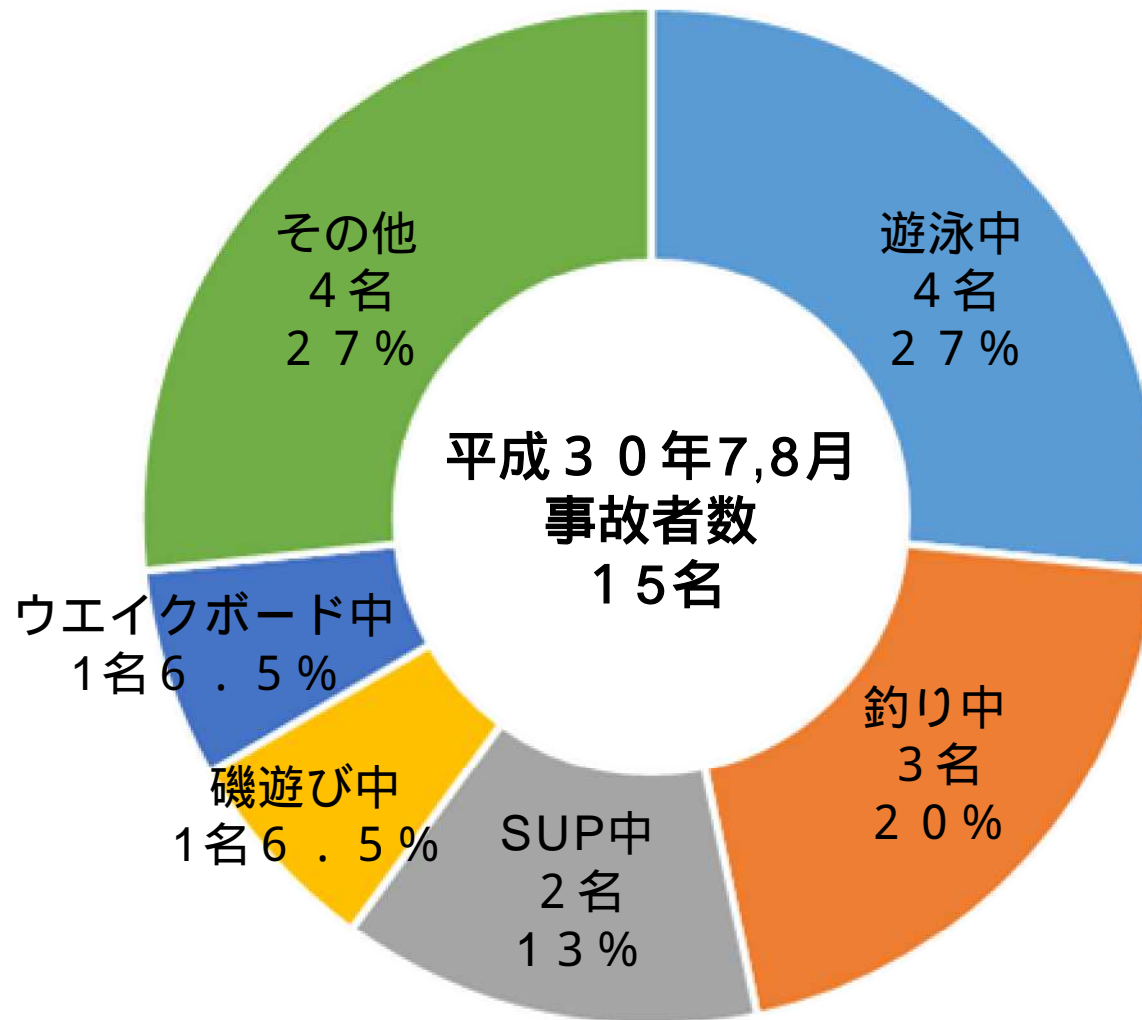
釣り中の事故発生状況【過去5年（7～8月）】



【資料4】

マリナーに伴う海浜事故発生状況【平成30年(7~8月)】

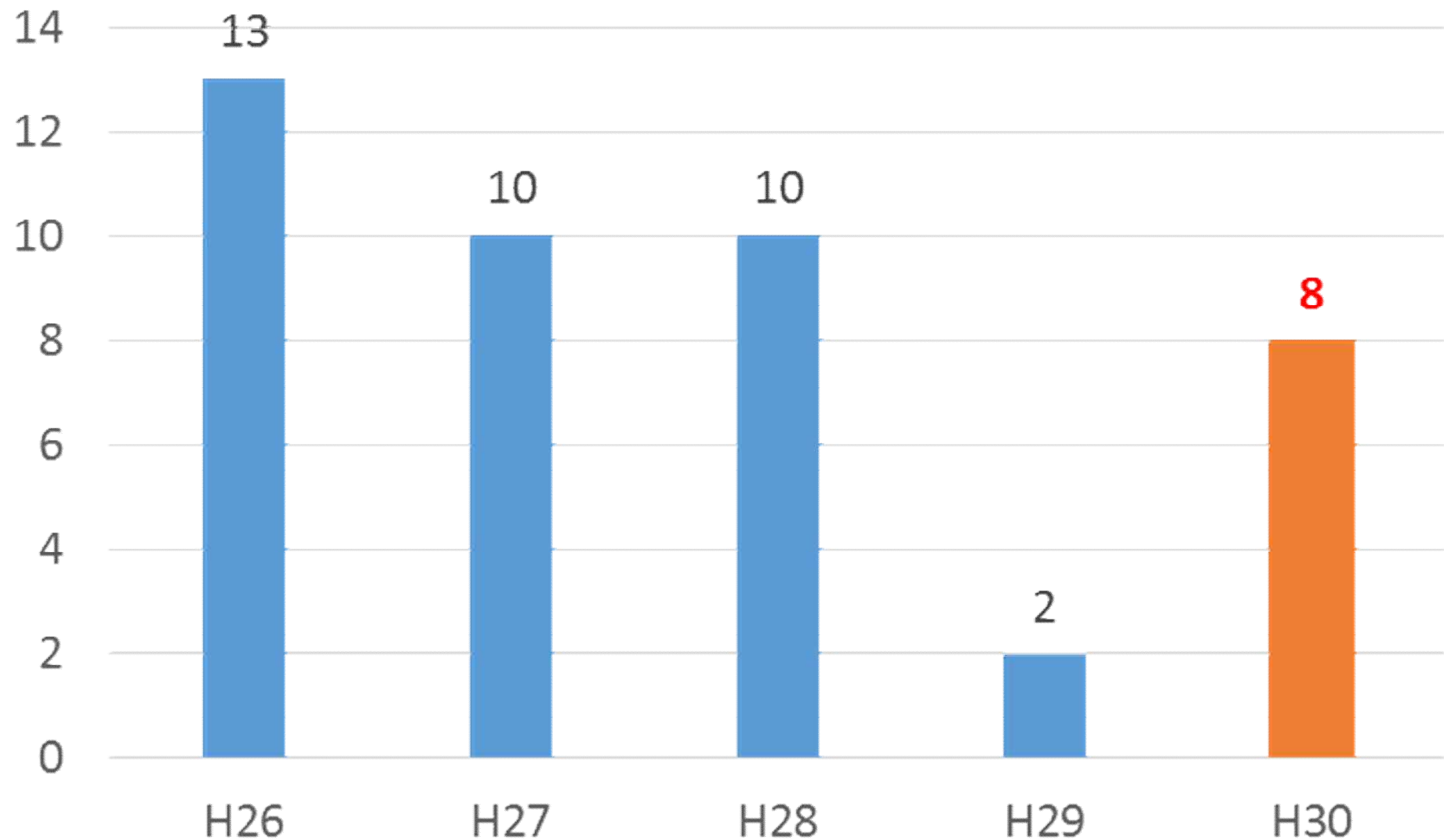
活動内容別



【資料5】

プレジャーボート事故の発生状況【過去5年（7～8月）】

(隻)



【資料6】

プレジャーボート事故の発生状況【平成30年（7～8月）】

事故種類別

